

税務広報活動について

その他、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、
会員支援・地域社会への寄与のため税務広報を行いました。

税務広報活動一覧

実施日	対象	内容
4月13日(月)	資本金3,000万円以下の会員企業 (1,761件) ※役員除く	【法人会 会員支援活動】 国税庁:「納税が困難な方への猶予制度」 法人会:「政府系金融機関、支援機関等の施策のご案内」 法人会制作マスク
6月12日(金)	管内 全小中学校 全児童・生徒、先生分 (46校・12,000名分)	【法人会 租税教育活動 広報物】 税の作文、絵はがきコンクールの募集要項、租税教育 企画のご案内、租税教育グッズ(ノート、テキスト等)、 租税教育活動広報『税って何だっけ?』マスク
7月17日(金)	資本金5,000万円未満の法人 《会員企業》 (株)又は(有) 特別会員・島嶼地区・役員含む (2,092社) <未加入法人> (対象選定480社)	【法人会 地域支援活動 広報物】 《会員限定》 新型コロナ緊急経済対策ガイドブック、税制改正のあらまし 《会員、非会員共通》 国税庁:「納税の猶予」、「贈与税・相続税の納税猶予」、「マイナン バーには記載が必要です」、「法人番号の利活用」、「法人番号を英 語表記に」 東京商工会議所:「事業承継」、「事業再生支援」 東京労働局:「倒産防止のご案内」
7月29日(水)	全会員 (約3,100件)	【法人会 会員支援活動】 みなと保健所「取り組み」、厚生労働省「生活を支えるための支援の ご案内」、法人会公益活動広報:ポケットティッシュ「健康経営」▽簡 易人間ドック等のご案内
9月23日(水)、24日(木)	▽法人会 簡易人間ドック・一般健康診断	▽収益事業 受診 73名 → 新型コロナ抗体検査などオプション検査を充実
9月24日(木)	全会員(約3,100件) 未加入法人(2,000社) ☆広報誌「The Shiba 9月号」送付	【同封物】 《会員限定》 中小企業庁:「融資返済等特例リスクスケジュール」 東京商工会議所港支部:「マル経融資」 三井住友海上火災保険:「貸倒保障制度」他 《会員、非会員共通》 国税庁広報物:(マイナンバー関連) 総務省広報物:(マイナンバー関連) 厚生労働省広報物:(新型コロナ対策関連) 東京商工会議所:「事業承継支援」 法人会公益活動広報:ポケットティッシュ「健康経営」
11月10日(火)～13日(金)	JR新橋駅前、JR品川駅前 JR田町駅前 	税務広報物 450部配布 【同封物】 国税庁:「スマホ×確定申告」、「納税証明書の請求は便利なオンライ ン請求を」 東京都主税局:「新型コロナウイルス感染症に関する都税について のお知らせ」 法人会制作:「2020年e-Tax義務化」、「2020年eLTAX義務化」 法人会制作:「芝法人会の租税教育」、「税を考える週間」マスク 東京都主税局:ばんそうこう
2月9日(火)、10日(水)	▽法人会 簡易人間ドック・一般健康診断	▽収益事業 受診 → 新型コロナ抗体検査などオプション検査を充実

事業実績

公益事業8／公共事業4／収益事業2／計14回／合計 約25,000名(会員 約10,000名／一般 約15,000名)

2020 BUSINESS REPORT

公益社団法人 芝法人会

2020年度 事業報告

新型コロナウイルス感染症対策を
講じての事業活動報告

The Shiba

別冊

公益社団法人
芝法人会

芝法人会は **独自の視点** から、 有意義な **税務研修会** を開催しています

新型コロナウイルス感染防止対策に即したかたちで、本年度も数多くの税務研修会を企画・実施しました。

当会が考える 税務研修会の **3**つの柱

- 01 企業規模にマッチングした研修会を企画**
資本金や従業員数など、異なる企業規模に合致した内容や、地域企業の求める事柄を解説する研修会を、タイムリーに、回数や時間数を増やし実施。
- 02 講師には税務署OB税理士または東京国税局、芝税務署現職担当官を起用**
長年の実務経験に基づく豊富な税務知識を持った税務署OB税理士を講師に招くことで、ほかでは学ぶことができない事柄を分かりやすく解説。また、現役の担当官から直接指導を受けられるのは法人会だけです。
- 03 スマホから簡単にお申し込み可能**
当会HPからは、スマートフォンやタブレットで受けたい研修会を簡単に検索し、お申し込みいただくことが可能。また、一度「オンラインメンバー」にご登録いただくと、次の研修会申込がスムーズになったり、研修会最新情報をメールでお知らせいたします。

芝 法人会では、新型コロナウイルス感染症のため自粛していた税務研修会を、2020年9月より再開し、定期的実施しています。
その企画には企業規模に合致した内容や、地域企業の求める情報など、目まぐるしく変わる時事に合わせたタイムリーな題材、また、回数・時間数を増やすことに心がけています。会場では

もちろん、さまざまな感染防止対策を万全に取っております。参加者の皆様にも「新型コロナウイルス感染症防止対策等に関する取組みとご協力をお願い」を研修会申込時にご一読いただき、同意の上お申込みいただいておりますので、皆さんもぜひ当会の税務研修会をご利用ください。

多様なニーズに応える芝法人会独自の「税務研修会」

開催した税務研修会と担当講師、参加した会員様から届いた感想をご紹介します。

**9/16
開催**

上場企業・上場企業関連会社、
資本金10億円以上対象 特別税務研修会
『局調査部所管法人セミナー』

【演 題】(1部) 令和2年度 税制改正「連結納税制度の抜本的見直し(グループ通算制度)」

【講 師】東京国税局 調査第一部 調査審理課 課長補佐 肥海智紀 氏

【演 題】(2部) 税務調査で指摘されやすい点 ～調査官の目線から日常業務を考えてみる～

【講 師】税理士法人タックス・マスター 平山法幸 氏

【講師略歴】1985年札幌国税局採用、所得税調査、訟務事務、広報事務などに従事。1997年東京国税局へ転局、その後、渋谷税務署(法人課税部門)、調査部、麹町税務署国際税務専門官(源泉所得税担当)付、課税第二部法人課税課などの勤務を経て2010年に税理士登録。

参加者の皆さんから

●連結納税について詳細がなかったので、いただいた資料を基に勉強させていただきます。ありがとうございました。(航空業、上場)

●税務調査官から見た注意事項をまたやっていただくと業務の改善につながりありがとうございます。(卸売業、資本金:1億円超10億円未満、従業員数:50名以上200名未満) ●東京国税局の方がお見えになったので説明会であり、非常に興味深く拝聴しました。税務調査のポイントは非常にわかりやすく良かったです。(自動車部品メーカー、上場企業及び関係会社ならびに資本金10億円以上、従業員数:200名以上)

税務懇談会の参加体験談

調査部法人部会担当 川島勇 氏(日本電気株式会社/監査役)

研修会終了後、講師であります東京国税局OB税理士の平山先生、清水先生から、東京国税局の考え方や、コロナ禍における企業税務の注意すべき点等、大変興味深い講話を聞くことができました。コロナ禍ゆえ参加者は定員より少なくなりましたが、参加者の業務上の悩み等、業種を超えた情報交換も行うことができ、大変有意義な時間を過ごしました。

参加実績

会員34名／一般14名／計48名



10/7.11/24.25.26.27
計8回開催

資本金1億円以下企業対象 特別税務研修会 『決算期法人対象 税務研修会』

【内 容】会社の決算と申告の基礎知識／法人税関係の改正項目／源泉所得税関係の留意点／消費税の仕組みと手続き
【講 師】芝税務署 法人課税第1部門 上席国税調査官 奥園優樹氏 ほか 芝税務署担当官、税務署OB税理士を迎えて実施

【講師より】『決算期法人対象 税務研修会』では、決算期を迎える法人の方を対象に、申告書を作成する際の注意点や税制改正の内容について、調査で問題となる実例などを交えながら説明させていただきました。その中でも今年度は、地方法人税の税率が4.4%から10.3%へ引き上げられています。このような最新の改正事項は見落としやすい項目になりますので、ぜひ、毎年、研修会に参加していただき、適正申告のための有用な情報をお持ち帰りいただければと思います。また、現在は、withコロナに対応するため、生活様式・働き方など、従来のあらゆるものの在り方が見直されてきています。研修会においても、これまでの対面方式によるものだけでなく、ICTなどを活用した新しい形での開催方法を検討しておりますので、今後ともよろしく願い致します。



▲奥園優樹氏

参加者の皆さんから

●資料が分かりやすいと思うので、じっくり読むことで解決しようと思います。グループ連結決算等も対応できるようになる研修があると嬉しいです。

(情報通信業、資本金3千万円以上1億円未満、従業員数200名以上)

●要点がコンパクトにまとまっていて、分かりやすかったです。(運輸・倉庫業、資本金1億円超10億円未満、従業員数200名以上)

参加実績

会員79名／一般38名／合計117名

●2021年3月中には、芝税務署担当官講師によるICTを活用(Web配信)した決算法人説明会を予定しています。

10/27.29.30
計6回開催

資本金1億円以下企業対象 特別税務研修会 『年末調整説明会』

【内 容】年末調整事務について／法定調書について／その他

【講 師】芝税務署 法人課税第3部門 上席国税調査官 横田正治氏 ほか

【講師より】「年末調整」は、従業員などの一人ひとりについて、給与等支払の際に源泉徴収した税額と、年税額の過不足額を精算する手続で、給与の源泉徴収の総決算ともいえるべきものです。税務署では、その年の年末調整事務を源泉徴収義務者の皆様に説明するため、毎年11月に年末調整等説明会を開催していましたが、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた国全体としての取組を踏まえ、税務署主催の説明会は全国一律で中止とさせていただきます。そのため、令和2年改正事項の周知機会を失っていたなか、芝法人会主催の「感染症対策を行った研修会」開催により、多数の源泉徴収義務者の皆様に説明させていただくことができました。また、従来通りの研修会に加え、DVD上映を省略し説明時間を拡充した「実務経験者及び上級者向け」研修会も企画していただき、誠にありがとうございました。今後も税務署としてできる限りの協力をさせていただきたいと考えております。



▼横田正治氏

参加者の皆さんから

●近くの税務署では開催していないので、有意義でした。(出版・広告・印刷業、資本金3千万円以上1億円未満、従業員数:50名以上200名未満)

●本年のような改正の場合、理解が深まるので説明時間が長く非常に良かった。(コンサルティング・土業、資本金1千万円以上3千万円未満、従業員数10名以上50名未満) ●長年この仕事をしているが、今までで一番説明が分かりやすかったです。(人材派遣・アウトソーシング、資本金3千万円以上1億円未満、従業員数200名以上)

参加実績

会員410名／一般134名／合計544名

芝法人会は、新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、 税務研修会や税務広報活動を実施しています。

【新型コロナウイルス感染症対策に関する取り組み】

- 定員は会場収容人数の50%以下
- ソーシャルディスタンスの確保と席の把握のため、座席指定
- 資料は接触を避けるため、机上配布
- 飛沫防止のため、受付、講師席、司会台の前にはパーティションを設置
- 約30分に1回、5分程度の換気を実施
- 接触を避けるため、個別の質問時間を設けない

【参加者の皆様へご協力をお願い】

- うがい、手洗いの励行、手指の消毒など、ご自身での感染予防に努めていただきますようお願いいたします。
- マスクは必ずご着用下さい。
- 研修会開催中に体調の変化に感じられた場合は、無理をなさらず、早めに事務局職員にお申し出下さい。
- 体調が悪いようにお見受けされる場合は、事務局職員からお声がけさせていただくことがございます。状況により、参加をお控えいただくことがございますので、ご理解のほどお願いします。
- 「3密(密閉、密集、密接)」を避ける行動、感染防止対策へのご協力をお願いします。



2020年度研修会実績一覧(2月18日現在)

日 程	回 数	区 分	内 容	会 員	一 般	参加合計	広報物
9月16日(水)	2	公益事業	上場企業対象／特別税務研修会・税務懇談会	38	14	52	38
10月5日(月)、12月4日(金)	4	公益事業	新設法人対象／税務研修会	0	26	26	26
10月7日(水)11月24日(火)、25日(水)、26日(木)、27日(金)	8	公益事業	決算期法人対象／税務研修会	79	38	117	117
10月26日(月)、28日(水)	3	公益事業	上場企業対象／特別税務研修会(年末調整)	75	31	106	106
10月28日(水)	1	共益事業(会員限定)	上場企業対象／特別税務研修会(年末調整)	24	—	24	24
10月27日(火)、29日(木)、30日(金)	3	公益事業	特別税務研修会(年末調整)	168	134	302	302
10月27日(火)、29日(木)、30日(金)	3	共益事業(会員限定)	特別税務研修会(年末調整)	242	—	242	242
11月6日(金)、30日(月)	4	共益事業(会員限定)	芝納税貯蓄組合連合会共催:特別税務研修会・税務懇談会 講師:芝税務署 歴代署長	46	—	46	46
11月20日(金)	2	公益事業	上場企業対象／特別税務研修会・税務懇談会	28	11	39	39
11月24日(火)	2	公益事業	中規模法人経営者向け／勉強会・懇談会	17	1	18	18
12月8日(火)	1	公益事業	東京法人会連合会共催:特別税務研修会 講師:東京国税局			38	0
2月19日(金)	1	公益事業	東京法人会連合会主催:第一ブロック税務研修会				
3月8日(月)～3月31日(水)	1	公益事業	決算法人説明会(税務研修会) YouTube動画配信				

事業実績

公益事業28／公共事業8／計35回／参加合計1010名 ※研修会参加者には、マスク等の税務広報物(合計958部)を配布



▲考えられるさまざまな感染症対策を行いながら、積極的に研修会を実施。たくさんの方にご参加いただきました。会場では多くの広報物も机上配布させていただきました。

幅広い層にアプローチし 税務広報を多方向で展開しています

外部環境の変化に順応しつつ、ターゲット毎に手法を変えて税務広報を実施しました。

芝法人会の
税務広報活動の

3つの柱

01

芸能関係者と進めた税務広報活動

当会では女優である佐藤奈織美氏をスペシャルサポーターに起用しているほか、アイドルグループとコラボするなど、若年層向けの税務広報活動を展開。

02

若年層に向けWebを使った税務広報活動

InstagramなどのSNSや、YouTubeなどの動画共有サービス、LINEなどのコミュニケーションアプリを駆使し、Web上での税務広報活動を積極的に展開。

03

管轄域を越えて広域で行う税務広報活動

例年、他単位会との協力体制のもと税務広報を展開。本年度は特に、愛知県法人会連合会と連携し、Web上での広域的な税務広報活動を展開。

「税」を考える週間（毎年11月11日～）や「確定申告期間」（例年2月中旬～）などの時期を中心に、東京国税局芝税務署管内の駅前など街頭において、「税」に関するタイムリーな情報を記載した広報物の配布を年間12回以上実施するなど、都内をはじめとする日本各地で「税務広報」活動を展開しております。

法人会の知名度向上を目的として、会員企業の皆様が、それぞれの地元で広報活動を実施することで、広く地域社会に税と税の大切さについて考える“きっかけ”を創出しています。

また、InstagramなどのSNSや、YouTubeなどの動画共有サービスを適切に利用し、Web上での税務広報も実施しています。そして、アイドルグループや女優など芸能関係者にも協力参加してもらうことで、若年層を中心とする、これまで「税」にあまり関心が無かった年齢層に向けたトークライブ等を企画し、映像を配信しております。

これからも「税」に関する正しい情報を、遍く広くに適切な方法で発信してまいります。

2020/11/01～2021/02/15 法人会関連のツイート等まとめ

若年層へ向けた新しい税務広報のかたち。インフルエンサーを起用し、Web上ライブでの税務広報を実施

女優、アイドルグループとともに確定申告PR企画を促進！

芝法人会では、若年層への税務広報のあり方としてSNSを活用したライブ中継を実施しました。

※インスタ=Instagram、ライン=LINE。共に若年層の間で話題のSNSおよびコミュニケーションアプリ。

【インスタライブ、ラインライブの再生回数(女優・佐藤奈織美、アイドルグループ・MAG!C☆PRINCE、Hi☆Five出演)】

11月10日(火)	税を考える週間 税務広報インスタライブ① [ツイート等2,766回、アーカイブ再生回数615回]	2月15日(月)	税務広報LINEライブ③[マジプリ公式ラインライブアーカイブ再生2162回(リアルタイムでのコメント総数 1612コメント)]
11月17日(火)	税を考える週間 税務広報インスタライブ② [ツイート等1,995回、アーカイブ再生回数636回]		
12月28日(月)	税務広報インスタライブ①[インスタアーカイブ再生 307回]		
1月 4日(月)	税務広報インスタライブ②[インスタアーカイブ再生 346回]		
1月18日(月)	税務広報インスタライブ③ [インスタアーカイブ再生 801回]		
2月 1日(月)	税務広報LINEライブ①[マジプリ公式ラインライブアーカイブ再生 2921回(リアルタイムでのコメント総数 1598コメント)]		
2月 8日(月)	税務広報LINEライブ②[マジプリ公式ラインライブアーカイブ再生1854回(リアルタイムでのコメント総数 1529コメント)]		

【今後の配信予定日(2月15日現在)】

2月22日(月)	税務広報LINEライブ④
3月 1日(月)	税務広報LINEライブ⑤
3月 8日(月)	税務広報LINEライブ⑥
3月15日(月)	税務広報LINEライブ⑦
3月22日(月)	税務広報LINEライブ⑧
3月29日(月)	税務広報LINEライブ⑨

確定申告時のPR動画が放映されます！

芝 法人会では令和2年分の確定申告に先立ち、自宅で申告を行うPR動画を制作。当会のスペシャルサポーターを務める女優の佐藤奈織美さんがスマートフォンを利用した確定申告を体験。その手軽さや魅力をPRしています。このe-TaxPR動画『わたしはおうちで確定申告』は、国税庁動画チャンネル(YouTube)で掲載されているほか、街中の大型ビジョンやサイネージ等で放送されております。

【放映スケジュール】

- ①【2/1(月)～確定申告期間中】
Marunouchi Vision(大手町・丸の内等 23ビル・東京駅前地下広場)、Marunouchi Link SignageI(丸ビル・新丸ビル等 13ビル商業フロア内) 合計150台のサイネージ
- ②【2月1日(月)～2ヵ月間】
ラ・ピスタ新橋ビルFAROビジョン(JR新橋駅西口・SL広場)
- ③【2月1日(月)～3月31日(水)】
FLAGS VISION(JR新宿駅南口)、YUNIKA VISION(西武新宿線新宿駅正面)、新宿アルタビジョン(studio ALTA)

※3月末まで他ケーブルテレビや大型ビジョンなど、首都圏を中心に50箇所放映されます。スケジュールについては当会HPでご確認できます。



(写真上)「わたしはおうちで確定申告」PRイベントでは、女優・佐藤奈織美さんが書道を披露。申告会場の密を避けるために、スマホで確定申告を行うことを訴えました。(写真下)昨年11月に開始した税務広報ライブは、回を重ねるごとに多大な反響をいただきました。

上記取り組みについて、

以下のメディアに取り上げられました。

- フジテレビ「news イット!」
- J:COMチャンネル・新宿「ジモト応援!つながるNews」
- 朝日新聞 ●日経新聞 ●報知新聞 ●東京新聞 ●共同通信